



JSG ニュースレター

<Legal>

経済部が会社法の改正を予告 株主総会のオンライン開催を全面的に解禁へ

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

デジタル技術の進歩を受けて、株主が Web 会議等の手段を用いて株主総会に参加し、株主の権利を行使することができるオンライン開催の導入が広がっています。株主権益の保障を強化し、株主アクティビズム(株主行動主義)を促進するため、経済部は 2021 年 8 月 30 日付で「会社法」の一部改正を予告しました。これにより、すべての株式非公開発行会社（以下「非公開会社」）および株式公開発行会社（以下「公開会社」）は、会社定款に規定を明記しなくても、Web 会議またはその他の中央主管機関を通じて公告した方法により株主総会を開催することができるようになります。ただし、公開会社については、証券主管機関が定める一定の条件、作業手続および遵守すべき関連規定に合致してはじめて、これを開催することができます。改正条文については、[改正前後対照表](#)をご参考ください。

勤業衆信の見解

- ・ 経済部は今般の会社法改正条文の予告期間を 2021 年 9 月 19 日までとしています。その後、行政手続、立法手続、および立法院での正式通過（中国語：三讀通過）を経て、総統により公布され、施行されます。
- ・ 本改正の施行後、現行のすべての非公開会社および公開会社において一律適用が可能です。ただし、公開会社については、株主が Web 会議方式で株主総会に参加し、その株主権益を確実に行使できるよう、金融監督管理委員会が平行して策定している関連規定にも合致してはじめて、当該方式での株主総会を開催することができます。

- ・ 現行規定では、非公開会社は、会社法の規定に基づき、会社定款に Web 会議方式による株主総会開催に関する条文を明記することが定められていましたが、本改正後、次回の株主総会時に当該定款を削除しても、その適用規定に影響はありません。ただし、当該改正条文は、まだ正式通過していない施行前の草案段階であるため、定款に Web 会議に係る規定が明記されていない非公開会社は、現時点では、Web 会議方式で株主総会を開催することができません。また、公開会社は、金融監督管理委員会が別途公告する規定（例えば、2021 年株主総会は、感染対策のため、Web 会議を補助的に使用して開催する等）にも従う必要があります。



Get in touch

[過去のニュースレターはこちら](#)

[台湾 JSG のホームページはこちら](#)

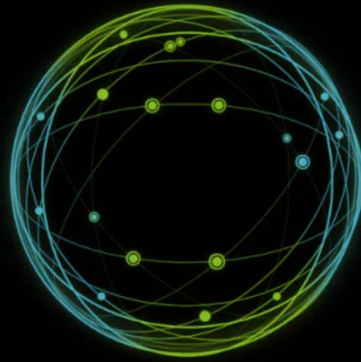


Deloitte とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”) ならびにそのひとつまたは複数のメンバーファームおよびその関連事業体を指します。DTTL の全世界の各メンバーファームならびにその関連する事業体はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、DTTL のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関連事業体は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北および東京などの 100 を超える都市でサービスを提供しております。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。Deloitte ならびに各メンバーファームおよびそのネットワーク組織 (“Deloitte ネットワーク”) は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供しているとみなすことはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。Deloitte ネットワークのいかなる事業体も本資料の利用者がこれらに依拠することにより被った損失について一切責任を負わないものとします。

©2021 勤業暹信版權所有 保留一切權利



日商組新聞稿

<Legal>

公司法預告修正

全面放寬股東會得以視訊方式召開

因應數位科技之進步，股東以視訊方式參與股東會並行使股東權將日漸普及，因此，為強化股東權益之保障與促進股東行動主義，經濟部於 110 年 8 月 30 日預告修正「公司法」部分條文，允許所有非公開發行公司及公開發行公司無需於公司章程載明，即得以視訊會議或其他經中央主管機關公告之方式召開股東會，惟公開發行公司仍應符合證券主管機關訂定之一定條件、作業程序以及相關應遵循規定時，始得為之。[公司法修正草案條文對照表請詳連結](#)。

勤業眾信觀點

- 經濟部本次公司法修正條文，預告至 110 年 9 月 19 日，之後將循行政、立法程序，於立法院三讀通過，再經總統公告施行。
- 本項公司法修正施行後，現行所有非公開發行公司及公開發行公司均即得適用，惟公開發行公司仍應遵循並符合金融監督管理委員會同步研擬之相關配套規定，始得以視訊方式召開股東會，以期確實維護及保障股東得以視訊方式參與股東會行使其股東權益。
- 非公開發行公司原已依公司法規定於公司章程訂明得以視訊方式召開股東會之條文，於公司法修正施行後，是否於下次股東會時修章刪除，均無影響其適用規定，惟本次公司法修正條文尚未完成三讀立法公告施行前，非公開發行公司未於章程訂明視訊會議者，仍不得以視訊方式召開股東會，至公開發行公司亦僅得依金管會另行公告(例如 110 年股東會因應疫情得以視訊輔助召開)之規定為之。



Get in touch

日商組新聞稿之歷史消息 [請點這](#)

日商組官方網站 [請點這](#)



Deloitte 泛指 Deloitte Touche Tohmatsu Limited (簡稱“DTTL”)，以及其一家或多家會員所及其相關實體。DTTL 全球每一個會員所及其相關實體均為具有獨立法律地位之個別法律實體，DTTL 並不向客戶提供服務。請參閱 www.deloitte.com/about 了解更多。

Deloitte 亞太(Deloitte AP)是一家私人擔保有限公司，也是 DTTL 的一家會員所。Deloitte 亞太及其相關實體的成員，皆為具有獨立法律地位之個別法律實體，提供來自 100 多個城市的服務，包括：奧克蘭、曼谷、北京、河內、香港、雅加達、吉隆坡、馬尼拉、墨爾本、大阪、首爾、上海、新加坡、雪梨、台北和東京。

本出版物係依一般性資訊編寫而成，僅供讀者參考之用。Deloitte 及其會員所與關聯機構(統稱“Deloitte 聯盟”)不因本出版物而被視為對任何人提供專業意見或服務。在做成任何決定或採取任何有可能影響企業財務或企業本身的行動前，請先諮詢專業顧問。對信賴本出版物而導致損失之任何人，Deloitte 聯盟之任一個體均不對其損失負任何責任。

© 2021 勤業眾信版權所有 保留一切權利